

# 会 務 月 報

## 第473号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■令和4年6月通常理事会 議事概要

1. 日 時 令和4年6月7日(火) 13:30~15:35

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事総数及び出席理事数

総数35名、出席数33名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇  
木下賀之、丸川眞太郎

専務理事 居谷献弥

常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也  
霜村将博、南 孝雄

理 事 相原清安、伊藤公績、井上勝徳、柏本 保、  
加藤 彰、金子康男、川元 茂、栗田政明、  
坂本忠志、佐々木宏幸、佐野吉彦、柴田淳一郎、  
瀧本裕之、富樫 亮、仲摩和雄、西森敬祐、  
本澤 崇、宮原浩輔、村田良太

監 事 栗原信幸、三好定和

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

欠席者

常任理事 霜村将博

理 事 石崎和志

5. 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

6. 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、栗原信幸監事、三好定和監事

7. 協議事項

(1) 岐阜会の再入会の承認の件

事務局より資料1によって、岐阜会からの正会員入会申込書提出、平成18年から19年の岐阜会退会の経緯、会員にかかわる定款の規定及び会費規程並びにこの理事会での承認をもって入会となることについて説明がなされた。

議長より、岐阜会の再入会について諮ったところ、異議なく、入会を了承した。

(2) 第70回定時総会議案等の承認の件

①令和3年度事業報告

舟幡総務・財務委員長、小林教育・情報委員長、上野業務・技術委員長、南広報・渉外委員長及び居谷専務理事より、資料2のうち報告事項の令和3年度事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、法制度対応、災害対策、住宅金融支援機構適合証明業務、対外協力、会員動静、指定事務所登録機関登録状況、青年部会等設置状況及び機構に関するそれぞれの内容の説明がなされた。

なお、この報告は一般社団・財団法人法第91条第2項、定款第26条第8項に規定する理事の職務の執行状況を兼ねるものである旨、事務局より報告がなされた。

②令和3年度決算承認の件

居谷専務理事より、資料2のうち第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和3年度決算案について説明がなされた。

続いて、栗原監事より、令和3年度決算について監査報告がなされた。

③役員選任の件

居谷専務理事より、資料2のうち第2号議案に該当

する役員選任について説明がなされた。

④岐阜会の入会金及び令和4年度会費免除承認の件

居谷専務理事より、資料2のうち第3号議案に該当する岐阜会の入会金及び令和4年度会費免除について説明がなされた。

議長より、以上の4つの議題について諮ったところ、第70回定時総会の報告事項及び議案とすることを承認した。

(3) 第70回定時総会等のスケジュール及び運営の承認の件

事務局より資料3によって、6月22日に銀座東武ホテルで行う第70回定時総会及び第137回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール、新型コロナウイルス感染症対策に配慮したWebによる双方向の会議の実施方法及び運営等について説明がなされた。

議長より、第70回定時総会等のスケジュール及び運営について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 令和3年度単位会組織強化支援事業の支援額及び会員増強奨励金の決定の承認の件

舟幡総務・財務委員長より、資料4-1, 4-2によって次の趣旨の説明がなされた。

令和3年度単位会組織強化支援事業は、支援金内示額1,429万円、採択事業数30単位会46件であったが、新型コロナウイルス感染状況により一部実施及び未実施の単位会があり、実施完了したものは28単位会37件であった。その結果、支援金額は1,006万円余であった。

また、単位会に対する会員増強奨励金は、再入会を除いた318構成員(@1万円)及び増加率・入会数増の11単位会(@10万円)を対象、合計428万円とした。

議長より、令和3年度単位会組織強化支援事業の支援額及び会員増強奨励金について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(5) 令和4年度単位会組織強化支援事業の採択案の決定の承認の件

舟幡総務・財務委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

総務・財務委員会で検討の結果、36単位会、63件、支援金総額1,781万円を承認する案とした。

基本的には令和3年度と同様の支援項目を対象とする。単位会からは、事業終了後年度内(令和5年3月まで)に事業報告書及び収支決算書を提出してもらい、総務・財務委員会で支援金額案を作成し、令和5年6月頃の理事会において決定する予定である。

議長より、令和3年度単位会組織強化支援事業の支援額及び会員増強奨励金について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(6) 会員増強単位会表彰の承認の件

会員増強単位会選考委員である児玉会長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で選考した結果、令和3年度の会員増加率及び増加数が首位である山形会を表彰対象としたい。表彰は熊本大会式典で実施する予定である。

議長より、山形会を会員増強単位会表彰の対象とするについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(7) 令和4年度建築士事務所キャンペーンの実施の承認の件

南広報・渉外委員長より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

共通テーマは昨年と同様「新たな時代を築く 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会にて設定してもらおう。配付資料については、従来の土法改正パンフレットは内容が古いため終了し、「安心して家を建てるには」及び「国民への周知パンフレット」の2種類とする。なお、今年度も一般消費者に対してのキャンペーン事業の実施経費として、各単位会に上限10万円を助成したい。

議長より、令和4年度建築士事務所キャンペーンの実施について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

8. 報告事項

(1) 新たな業務開発への具体的な施策の提案について

藤原業務開発専門委員長より資料8によって、2年に渡

り専門委員会で議論を重ねた最終報告として、次の具体的な三つの施策を提案したいとの説明がなされた。

- ・建築士事務所同士をつなげる全国規模のネットワークづくり
- ・単位会内に発注者支援のための組織づくり
- ・県や市町村担職員と若手建築士との情報・意見交換会の発足

(2) 業務報酬基準の改訂に向けた検討状況について

居谷専務理事より資料9によって、業務内容・業務量を把握するためのアンケートの実施期間、国土交通省から提供される動画で周知すること及び前回の調査時に寄せられた質問を基に国土交通省がQ&Aを作成して各団体に提供すること等について報告がなされた。

(3) 脱炭素社会の実現に資するための建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案について

居谷専務理事より資料10によって、省エネ対策を加速させるため、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け、トップランナー制度の拡充、建築士から建築主への再エネ設備の導入効果の説明義務導入、木材利用の促進から防火規制の合理化及び構造規制の合理化などが図られる予定であるとの報告がなされた。

(4) デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

居谷専務理事より資料11によって、デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について、国土交通省で運用指針を作成したとの報告がなされた。

(5) 創立60周年事業の検討状況について

児玉60周年事業特別委員長より資料12によって、創立60周年事業のテーマ、記念式典の実施及び記念誌の発行等特別委員会及び傘下の分科会での検討状況について報告がなされた。

(6) 会員・構成員異動報告

資料13により、令和4年3月から4月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等が事務局より報告された。

(7) その他

以下の趣旨の発言がなされた。

佐野理事一岐阜会が再入会され、本当に良かった。ただ、会費等の免除について賛成であるが、実際のところ、岐阜会が入会することで日事連の負担が増えるようなことがあるのか。また、今年度の予算で見込んでいるのか。

事務局一3月の理事会で承認いただいた今年度予算には、岐阜会入会後のものは含んでいない。入会されれば単位会としての権利が発生するので、日事連からの各種助成金・支援金等の対象になるかと思う。また、全国会長会議等に出席されれば、その旅費等の負担が発生する。

児玉会長一岐阜会入会に伴う今年度の日事連負担額は、大きな額ではないと思う。早期の再入会をこちらから勧めたので、再入会が一年遅れたと考えれば、まあ良いのかなという感覚で進めている。

佐野理事一先ほど藤原委員長が、業務開発のことで様々な情報交換を提案されていたが、今年3月にオープンしたBIMGATEでは、全国のBIMの活用情報をそれぞれの建築士・事務所がどのようなBIMの能力を持っているか等掲載しているので、提案の中の一つとして使えるのではないかと思う。その辺を活用してもらえれば、BIMを推進した者として嬉しい。

藤原常任理事一岐阜会が戻られて、単位会が全部揃ったことは非常に嬉しい。尽力いただいた関係者に感謝する。

また、自分の周りでも、BIMの専門家同士

が全国で情報交換している例が実際にある。意外とフランクに情報提供したり、自分たちのスキルを上げるようなことをWebを通じてやっているのを見ているので、それと同じようなことがいろいろな面でできるのではないかと思っている。

児玉会長一情報交換したい、あるいは知りたいというニーズはあるように聞いている。それに対してBIMも含めていろいろな面から、事務所同士のマッチングのようなことや情報提供の機会をうまく作っていくことは必要だと思っている。次の課題として知恵を拝借したい。

#### <配付資料>

資料1：正会員入会申込書他

資料2：第70回定時総会報告事項及び決議事項（案）

資料3：第70回定時総会及び第137回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料4-1：令和3年度単体会組織強化支援事業採択事業総括表

資料4-2：令和3年度単体会組織強化支援事業単体会に対する会員増強奨励金

資料5：令和4年度単体会組織強化支援金事業について

資料6：会員増強単体会表彰について

資料7：令和4年度建築士事務所キャンペーン事業の実施について

資料8：業務開発専門委員会最終報告書

資料9：これまでの検討委員会での議論と今後の進め方について他

資料10：「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」閣議決定プレスリリース他

資料11：デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

資料12：創立60周年事業の検討状況について

資料13：会員・構成員異動報告等

## ■第137回 建築士事務所協会全国会長会議議事概要

1. 日時 令和4年6月22日（水）13：00～14：20

2. 場所 東京都中央区銀座6-14-10

銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 単体会会長47名

出席者数 47名（うち、書面表決書提出1単体会）

○書面表決した者の氏名 佐賀会 内田 要

4. 出席者の氏名

#### 正会員

北海道会 庄司雅美、青森会 加藤 彰、岩手会 佐々木 章、

宮城会 高橋清秋、秋田会 村田良太、山形会 原 行雄、

福島会 安藤正道、茨城会 舟幡 健、栃木会 佐々木宏幸、

群馬会 石井繁紀、埼玉会 佐藤啓智、千葉会 須田正美、

東京会 児玉耕二、神奈川会 白井 勇、新潟会 本間裕之、

長野会 土屋長命、山梨会 初鹿和久、富山会 稲葉伸一、

石川会 小林正澄、福井会 木下賀之、岐阜会 荒井誠二、

静岡会 金丸智昭、愛知会 安藤春久、三重会 相原清安、

滋賀会 大村 修、京都府会 上野浩也、大阪会 樋上雅博、

兵庫会 柏本 保、奈良会 阪口龍平、和歌山会 尾添信行、

鳥取会 井手添 誠、島根会 矢野敏明、岡山会 丸川眞太郎、

広島会 豊田隆雄、山口会 小倉 凡、徳島会 立花 薫、

香川会 鉄川裕崇、愛媛会 林 貞義、高知会 田中健一、

福岡会 岩本茂美、佐賀会 内田 要、長崎会 木場耕志、

熊本会 南 孝雄、大分会 仲摩和雄、宮崎会 村社俊弘、

鹿児島会 八反田淳一、沖縄会 武岡光明

#### 役員

副会長 戸田和孝

専務理事 居谷献弥

常任理事 藤原 薫

理 事 石崎和志、伊藤公績、金子康男、川元 茂、

佐野吉彦、柴田淳一郎、本澤 崇

監 事 栗原信幸、三好定和

事務局 前田、千浜、伊東、野出、三浦

## 5. 挨拶

児玉耕二会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・6月13日に改正省エネ法が国会を通過した。これに基づき、様々な制度改革がこの3年で急速に進み、我々もそれに順応していかなければならない。また、CO2の削減に向けての木材の利活用など、建築士事務所が果たす役割は大きなものがある。
- ・日事連では若手の育成を目指しており、単位会の青年部会設置は31単位会となり活動が活性化している。熊本大会に併せて青年話創会が開催されることに期待している。
- ・日事連は創立60周年の記念の年を迎え、テーマは『60周年に“あるべき姿”を求めて』～次世代を生き抜く建築士事務所の課題と日事連の役割～とした。この機会に次の10年を見据えた将来ビジョンを議論し、会員と共有していきたい。

## 6. 単位会新会長紹介

司会者より、前回令和3年12月7日の全国会長会議以降に異動のあった以下の単位会新会長の紹介がなされた。

山形会・原 行雄会長、福島会・安藤正道会長、  
埼玉会・佐藤啓智会長、新潟会・本間裕之会長、  
山梨会・初鹿和久会長、静岡会・金丸智昭会長、  
愛知会・安藤春久会長、大阪会・樋上雅博会長、  
鳥取会・井手添誠会長、広島会・豊田隆雄会長、  
山口会・小倉 凡会長、徳島会・立花 薫会長、  
香川会・鉄川裕崇会長、愛媛会・林 貞義会長、  
長崎会・木場耕志会長、宮崎会・村社俊弘会長、  
鹿児島会・八反田淳一会

## 7. 議長・副議長の選任

司会者より、議長及び副議長の選任について諮ったところ、議長に丸川眞太郎岡山会会長が、副議長に庄司雅美北海道会会長が選任された。

## 8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、丸川眞太郎議長、児玉耕二東京会会長及び岩本茂美福岡会会長を議事録署名人に選任した。

## 9. 報告事項

### (1) 岐阜会の入会について

木下賀之副会長より岐阜会の入会について歓迎挨拶がなされた。

- ・先の理事会において岐阜会の再入会が承認され、47単位会が再び揃った。東海北陸ブロックにおいても、岐阜会の再入会は大変喜ばしく、歓迎したい。退会から再入会まで十数年のブランクがあり、そのブランクを早く埋めたい岐阜会の希望に対し、協力していきたい。

続いて、荒井誠二岐阜会会長より挨拶がなされた。

- ・岐阜会の入会承認並びに、入会金及び4年度の会費免除の計らいに感謝申し上げたい。

- ・岐阜会ではこの2年間で改革を行い、入会金を50万円から5万円に減額、また所属建築士数に応じた会費制度(3万円～10万円)に改定したことのほか、日事連への再入会を進めてきた。

- ・日事連への再入会については、6つの支部で1年間討議を重ねた。最終の理事会においては全会一致とはならず、3支部が反対だったが、3役の議決権を以って日事連への再入会を決定した。

- ・会員の半数が一人親方の零細事務所という集まりであり、高齢化が進みまさに疲弊しており、日事連への再入会を契機に、岐阜会の活性化に努めていきたい。

### (2) 単位会組織強化支援事業について

舟幡総務・財務委員長より、資料1-1～1-2、資料2によって、単位会組織強化支援事業について概要説明がなされた。

令和3年度単位会組織強化支援事業の審査結果は、採択事業数30単位会46件、支援金内示額 1,429万円であったが、新型コロナウイルス感染状況により一部実施及び未実

施の単位会があり、実施完了したものは28単位会37件であった。その結果、支援金決定額は1,006万円余であった。

今後の予定として、当該単位会へは6月中に支援金決定額の支払い手続きを行い、単位会より提出された事業報告書や成果物等については、他の単位会の今後の参考に資するため、公表内容等を精査し、準備が整い次第全単位会へ公表する。

また、単位会に対する会員増強奨励金は、再入会を除いた318構成員(@1万円)及び増加率・入会数増の11単位会(@10万円)が対象となり、合計428万円とした。

令和4年度単位会組織強化支援事業の審査結果は、36単位会63件、支援金内示額1,781万円を承認した。

支援事業のスケジュールについては変更を求める声もあるが、この一連の手続きを年度内に処理するには、単位会が年度末を待たずに、早い時期に事業を完了し収支決算を報告しなければならない。令和5年度以降については検討していくが、実態としては難しいと思う。

### (3) 60周年記念事業について

児玉耕二会長より、資料3によって、60周年記念事業について概要説明がなされた。

記念式典は12月14日(水)全国会長会議(東京・銀座東武ホテル)と併催し、参加者は単位会会長(随員1名程度)をメインとし、通常の政経フォーラムと兼ねたシンポジウム、記念式典(創立記念表彰を含む)及び記念パーティを実施する予定としている。

また、記念誌を年度末に発行し、座談会を複数掲載するとともに、式典及びフォーラムの内容も掲載する。

## 10. 協議事項

### (1) 第70回定時総会議案について

#### ①令和3年度事業報告について

居谷献弥専務理事より、第70回定時総会議案書に基づき、令和3年度事業報告の説明がなされた。

#### ②令和3年度決算案について

居谷専務理事より、同議案書に基づき、第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和3年

度決算案の各項目内容について説明がなされた。

#### ③役員選任について

居谷専務理事より、同議案書に基づき、第2号議案に該当する役員選任の件について説明がなされた。

#### ④岐阜会の入会金及び令和4年度会費免除について

居谷専務理事より、同議案書に基づき、第3号議案に該当する岐阜会の入会金及び令和4年度会費免除について説明がなされた。

### 11. 全国大会主管会(熊本会) 南会長挨拶

南熊本会会長より、熊本大会のスケジュール案内及び参加への呼び掛けがなされた。

### 12. 単位会会長より発言

単位会会長より以下の趣旨の発言がなされた。

(大阪会・樋上会長)

単位会組織強化支援事業で採択された単位会より提出された事業報告書や成果物等については、総評を含めて公表されると思うが、各単位会や各ブロックで協議をして事業として取り組めるような方向にしてはどうか。

(白井副会長)

全単位会に一律に事業が展開できるかどうかというのは別問題であるが、採択された事業は参考になることは確かなので、公表方法等については、総務・財務委員会で検討していきたい。組織強化支援事業を実施するにあたり、全単位会へ一律に事業費を支給したらどうかという声もあったが、適合証明や既存の事業の収入は大幅に減少しており、事務所協会の課題として採択された事業には今後参考になることが含まれているので、是非これで上手く取り入れられるようになっていきたい。

(児玉会長)

事業報告書や成果物等それぞれの単位会に役立つ資料になる一方で、日事連の今後の方向性を検討していく良い参考資料にもなる。そういう両面で見れば検証して、ただ単にとりまとめるというよりは、その中からもっと有効性のある卵または種というかそのような物があれば、それをフィーチャーし

次なる検討を進めたい。

(青森会・加藤会長)

建築士事務所登録手数料の見直しについては、北海道東北ブロックから要望を出しているが、今後オンライン化されることに伴い、手数料を上げる方向へ日事連が運んでもらえないか。県と折衝を行っているが、その際に日事連や他の単位の動きについて必ず確認がある。日事連が方針を示すことで、単位の動きも折衝しやすくなる。

(児玉会長)

重要な課題として認識しており、重点施策として検討を早急に進めたい。

(北海道会・庄司会長)

標準単価を国交省に見てもらおうような方向で動くことが一つの方針の考え方ではないか。法定講習関係も収入が減少しており、各単位の危機感を持っていると思うが、教育・情報委員会でも登録更新の際の研修の義務化ということを課題として提案しており、その件も合わせて検討いただきたい。

<配付資料>

資料1-1～1-2、資料2：単位の組織強化支援事業について

資料3：創立60周年事業の検討状況について

第70回定時総会議案書

## ■第10回総務・財務委員会議事概要

日 時 令和4年5月23日(月) 13:30～15:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 舟幡 健

委 員 水梨公雄、坂本忠志、金丸智昭、樋上雅博、  
豊田隆雄、西 洋一

担当副会長 白井 勇

事務局 居谷、前田、伊東、松谷、中村

議 事

(1) 第70回定時総会議案等について

1) 令和3年度事業報告について

事務局より、資料1-1によって総会の報告事項に該当す

る令和3年度事業報告について、概要説明がなされた。

2) 令和3年度決算について

事務局より、資料1-2及び参考によって総会の第1号議案に該当する令和3年度決算案及び収支について、説明がなされた。

一般会計では、コロナ禍による全国大会(熊本大会)の中止並びに会議開催形態が対面からWebへシフトしたこと等により支出執行が予定より減少した。

3) 役員選任について

事務局より、資料1-3によって総会の第2号議案に該当する理事の選任について説明がなされた。

令和4・5年度の役員候補者は、同一業界内理事、同一業界外理事及び会長推薦理事(理事35名)及び監事2名となっており、具体的な役員候補者は、理事会に提案される予定である。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(2) 第70回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、資料2によって6月22日に銀座東武ホテルで行われる第70回定時総会及び第136回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について、説明及び報告がなされた。

新型コロナウイルス感染状況に鑑み、いずれの会議もWeb出席可能とし、加えて随行を制限する等により対面での出席者を縮小して開催する予定である。

協議の結果、実施要領案の内容等について了承した。

(3) 令和3年度単位の組織強化支援事業の支援金額及び単位の会員増強奨励金について

舟幡委員長より、資料3-1及び3-2によって令和3年度単位の組織強化支援事業の支援金額及び単位の会員増強奨励金について、次のとおり説明がなされた。

令和3年度単位の組織強化支援事業は、支援金内示額1,429万円、採択事業数30単位の46件であったが、新型コロナウイルス感染状況により一部実施及び未実施の単位の

があり、実施完了したものは28単位会37件であった。その結果、支援金決定総額は1,006万円余であった。なお、支援金額は令和3年度の決算では未払金として計上し、令和4年度に当該単位会へ支払う予定である。

また、単位会に対する会員増強奨励金は、再入会を除いた318構成員(@1万円)及び増加率・入会数純増の11単位会(@10万円)を対象とし、合計428万円としたい。

協議の結果、令和3年度単位会組織強化支援事業支援金額及び単位会会員増強奨励金について了承し、原案のとおり常任理事会へ提案することとした。

#### (4) 令和4年度単位会組織強化支援事業の審査について

舟幡委員長より、資料4-1~4-3によって令和4年度単位会組織強化支援事業の審査について次のとおり概要説明がなされた。

本委員会の委員による一次審査の結果に基づき、令和3年度の採択状況等も勘案して、本日の委員会で第2次審査を行い、令和4年度支援金申請採択(案)を決定したい。

協議の結果、採択(案)は36単位会63件、支援金内示総額1,781万円とすることで了承し、常任理事会へ提案することとした。

委員等より次の発言がなされた。

- ・一定の単位会が常に採択をされている傾向にある。単位会へ無条件でばらまくことはよくないが、1単位会ずつバランスよく採択できるように何か方策を考えた方がよい。
- ・組織強化支援事業の趣旨に基づき、単位会の活性化に繋がる良い機会になればとスタートしたが、実際には新規性や目新しいアイデアがあまり盛り込まれていないように見受けられた。単位会がこれまでに取り組んできた事業なのか新規事業なのか、申請書を見た限りでは判断しづらく、明確な判断基準がないままに審査せざるをえない。単位会によって申請条件に対する理解度・捉え方が異なっており、統一されていない。
- ・マネージメント支援がいかに充実しているかということが、会員増強につながっていくと思う。残念ながら、会員数は

順調に伸びてはいないが、最近はこの辺りで下げ止まりかという状況である。令和5年度からは増加するように会員サポートを重視していきたい、また組織強化支援事業に関しては、単位会における事業の取り組みについてより詳しく参考ができるように対応してほしい。

- ・会員数が少ない単位会は、持ち出しもあり事業を行うことは大変だと思う。この支援をもっと上手く活用できる方法がないかと思ってしまう。
- ・会員数が減少してきており、この組織強化支援事業が会員増強に繋がらないかと思っている。色々な企画を立案するとともに、BIM等の勉強会を開催し、これからも活動を深めていきたい。地域密着型で信頼される事務所協会を将来的に確立できればと考えている。新しい最先端の技術の普及を、継続して目指して行きたい。
- ・全単位会に一律に配った方がよいのではという意見もあるが、各単位会がそれぞれ新規事業の検討等に汗をかいてもらい、提案してもらうことが基本方針であり、その方針は次期委員会に申し送りしていきたい。

※なお、後日、一部の支援金内示額に齟齬があったことが発覚し、支援金内示総額を9万円増の1,790万円に訂正することで、委員各位の了承を得た。

#### (5) 建賠保険加入者リストの単位会への提供と会員確認について

白井副会長より、資料5によって建賠保険加入者リストの単位会提供と会員確認について次のとおり説明がなされた。

従来より、加入に際し会員であるか否か自己申告してもらっているが、その真偽の確認に単位会及び日事連サービスの双方に負担がかかっている。加入事業所募集における適正かつ効率的な事務処理のため、日事連サービスへの全単位会の会員リストの提供、もしくは単位会HPの会員専用ページへのアクセス許可の検討をお願いしたいところであるが、まずは、日事連サービスが各単位会に建賠保険加入リストをデータで提供し、会員確認の協力を依頼したい。この件については、今後、必要に応じて常任理事会等で説明する。

協議の結果、建賠保険加入者リストの単位会への提供と単位

会による会員確認等について了承した。

(6) 建築士事務所登録等事務手数料の見直しについて

舟幡委員長より、資料6によって事務所登録等事務手数料の見直しについて、次のとおり説明がなされた。

「建築士事務所登録手数料等の見直し」について国等へ働きかけるよう、全国会長会議及びブロック協議会等から意見・要望が出されたが、当該手数料に関しては県等の条例で規定されており、国交省の権限等が及ぶものではないため、日事連として直接的に行政に働きかけることは適当でない。日事連としては、指定権者である県等に単位会が直接要望・折衝を行うための参考となる資料を単位会へ提供できるように、本委員会においてさらに検討し、方向性を示す方針であった。

建築士事務所登録のオンライン受付システムが導入されることにより、事務作業量にも大きな変化が見られることが予測され、単位会における建築士事務所登録受付システムの試行版の運用状況等を把握していく必要があるが、その運用開始時期が遅れる旨等の情報があり、現時点では使用状況等を把握できない状況である。

建築士事務所登録等事務手数料の見直しについては、今後の試行版の運用状況等にかかわる情報等を収集し、本委員会として検討すべき事項を整理していく必要がある。

(配布資料)

第9回総務・財務委員会議事概要

資料1-1：第70回定時総会議案（等）

資料2：第70回定時総会等のスケジュール及び運営について

資料3：令和3年度単位会組織強化支援事業の支援金額及び単位会会員増強奨励金

資料4：令和4年度単位会組織強化支援事業の審査について

資料5：建賠保険加入者リストの単位会提供と会員確認について

資料6：事務所登録等事務に関するアンケート概要

■第7回 景観・まちづくり専門委員会 議事概要

日時 令和4年7月8日（金）15:00～17:10

場所 日事連会議室

出席者 委員長 柏本保

委員 村田良太、米田正彦、小澤勝美、小林正澄、  
内田康博

事務局 居谷、前田、三浦、鈴木

<使用資料>

資料1-1：会員の景観・まちづくり活動の事例掲載単位会  
（執筆者）一覧

資料1-2：事例集の全体初校

資料1-3：景観・まちづくり活動事例集の目的と概要、事例  
一覧、マップ

資料2：景観・まちづくり専門委員会（7/8）－事例集の確認  
事項

資料3：建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協  
会－第1回WG関係資料

追加資料：管理研修会改訂テキスト－まちづくり掲載内容

議 事

1. 建築士事務所協会会員の景観まちづくり活動に関する事例集  
の取りまとめについて

○会員の景観・まちづくり活動の事例提出単位会・執筆者一覧お  
よび全体の初校について、資料1-1、1-2により確認した。

17単位会から25事例となっている。空白であった九州では、  
熊本会会員より事例が提出された。

○事例集の冊子作成に向けて取り決めておきたい事項について、  
資料2に基づき確認、検討し取り決めた。

(1) 冊子の名称について

・「景観・まちづくり活動事例集（サブタイトル）持続可能  
なまちづくり」をタイトルとすることを確認した。

(2) 冊子の体裁、構成等

<体裁>

・表紙－紙質はよじれの少ない中厚の紙とする。

デザインは事例集に掲載している写真10枚を並べ  
てレイアウトしたものとし、初校の写真から選定し  
た。レイアウトしたものを後日委員へ送付し確認す

ることとした。

<構成等>

- ・はじめに：1頁（景観・まちづくり専門委員会委員長名で柏本委員長が執筆）
- ・事例集の目的と概要、分類の凡例および事例掲載一覧とマップについて、米田委員より提出され、確認した。（4頁）
- ・事例集（25事例）：事例約54頁（見開きで2頁、オーバーする場合は4頁）字体が小さいため、全体にポイントをあげる修正依頼を印刷所に依頼している。
- ・事例ごとに委員のコメントを入れる予定にしているが、スペースに限りがあるため、最後に委員のコメント（250字程度・各委員より提出）をまとめて入れるようにする。
- ・「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の改訂テキストが完成し、「まちづくり」の内容も改訂した。参考に事例集に入れるが、余分な内容もあるので、内田委員が事例集用に整理し、原稿を事務局へ送付することとした。

<校正>

- ・印刷会社からあがってきた再校を執筆者に確認してもらい、ある程度まとまった段階で各委員へ送付する。

### (3) 作成部数等

- ・完成した印刷物は、各単位会へ20部寄贈する。さらに希望する単位会には有償で提供する。
- ・作成部数を決めるため、単位会へ寄贈分20部以外に有償で必要な部数を確認したところ、7単位会より購入希望があり、合計で1,070部となった。寄贈分940部と合わせ、印刷部数は2,100部としたい。
- ・なお、執筆者が所在する単位会で追加申し込みがなかったところには、追加の有無を念のため確認することとした。
- ・有償は見積もりの単価を勘案し、350円程度とする。

◎寄贈等とは別に、日事連ホームページで公表し閲覧可能とする予定

## 2. 「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会」WGの報告等

○6月23日に推進協議会のWGが開催され、本会代表で出席した米田委員より資料3に基づき検討状況の報告がなされた。

①今年度は、景観デザインレビュー公募支援について、愛知県岡崎市の整備事業を行うこととしている。

②推進協議会は活動から約10年が経過している。建築5会から委員を出してWGが組織されているが、連携など実態が薄れてきている。WG関係事項の今後の方向性について再検討することとしている。

③まちづくり活動事例集の制作を進めており、現在対象事例の抽出をしているところである。日事連では建築賞の受賞作品のうち、まちづくりに関与している過去5年間の作品を挙げてみたので、WGへ提出したいと考えている。

・次回WGは7月21日を予定している。

## ■第1回 日事連建築賞選考委員会 議事概要

日 時 令和4年6月24日（金）13:00～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委 員 伊藤香織、塩見英之（代理：横田圭洋）、  
陶器二三雄、中谷正人、松村秀一、  
丸川真太郎

特別出席 児玉会長（審査前退席）

事務局 居谷、前田、三浦、中村

<配付資料>

資料1：日事連建築賞選考委員会委員名簿

資料2：日事連建築賞募集要項

資料3：単位会応募状況と第1次審査作品数

資料4：単位会第1次審査概要

資料5-1：応募申込一覧表（申込書及び作品説明書）

[一般建築部門]

資料5-1：応募申込一覧表（申込書及び作品説明書）

[小規模建築部門]

資料6：令和4年度日事連建築賞のスケジュール等について

資料7：日事連建築賞の応募作品について

参考：昨年度の審査報告（会誌「日事連」2021年10月号）

児玉会長および富永委員長からの挨拶の後、委員の自己紹介を行った〔資料1〕。

<議事>

(1) 募集要項について

事務局から本年度の募集要項について説明がなされ確認した〔資料2〕。

(2) 今年度の応募状況について

事務局から本年度の応募状況の報告がなされた〔資料3〕。

○1次審査応募作品数

27単位会、174作品 内訳：一般建築部門78作品、  
小規模建築部門96作品

○2次審査応募作品数

27単位会、51作品 内訳：一般建築部門23作品、  
小規模建築部門28作品

(3) 表彰対象作品候補の選考、現地審査対象作品の選考

書類審査後、記名方式により各委員が一般・小規模建築部門各9作品ずつ投票を行った〔資料4、資料5-1、資料5-2〕。意見交換ののち検討の結果、一般建築部門5作品、小規模建築部門5作品の現地審査を実施することとし、その他補欠を含め一般建築部門5作品、小規模建築部門5作品を表彰対象作品候補として選出した。

(4) 現地審査等選考方法およびスケジュールについて

事務局から、スケジュール、現地審査での新型コロナウイルス感染症対策および主な流れについて説明がなされ確認した〔資料6〕。

(5) その他

1) 日事連建築賞の応募作品について

事務局より、近年応募者から『作品が同一棟ではなく、別棟で配置されているため、検査済証に記載の延面積より少ない建物の延面積で作品を応募したい』と要望されることが年2～3件程度あり、以下のとおり対応しているとの説明がなされた〔資料7〕。

現状：基本的に建物全体として観ることが大事であること、説明書には検査済証記載の延面積を記入することとし

ているため、場合により委員長に相談するが検査済証に記載された審査対象の延面積と同じにすることで、応募者／所属事務所協会と調整している。

委員から以下の趣旨の意見が出された。

・いずれの審査でも建物全体を観るので、検査済証に記載のとおりがよい。

・小規模建築部門の方が有利になることはない。

・応募者の希望に応じてよいのではないかと。

・委員長に相談でよいのではないかと。

事務局より、今後現地審査を実施しながら思うことがあれば伝えてもらうよう依頼がなされた。第2回建築賞選考委員会にて再度確認することとした。

2) 審査講評と会誌へのコメント

事務局より次回委員会での受賞作品内定後に、委員長への審査講評および委員へのコメント執筆の依頼がなされた〔参考〕。

## ■第2回 熊本大会運営特別委員会 議事概要

日時 令和4年7月15日（金）14：00～15：05

場所 日事連会議室

出席者 委員長 岩本茂美

副委員長 南 孝雄

委員 渡邊 武、本澤 崇、田中之博

会長 児玉耕二（特別出席）

オブザーバー 井手添誠、山室昌敬、前原 博、小林 至、

中坂 達

事務局 居谷、前田、伊東、松谷

欠席者 委員 霜村将博、笠間富雄

協議事項

(1) 熊本大会のコロナ禍における開催の判断基準等について

事務局より、資料1によって熊本大会のコロナ禍における開催の判断基準等について概要説明がなされた。

1. 開催の判断基準

緊急事態宣言（以下「宣言」）及びまん延防止等重点措置

(以下「まん防」)が発出されない場合は、熊本大会は開催する方針を進める。

今後の感染状況を把握した上で、必要に応じて8月24日頃に正副会長会をWebで開催し、一部変更も含めて、最終判断をする。

- ・「宣言」または「まん防」が発出された場合は、全ての行事を中止する。
- ・県内独自の警報等が出された場合は、参加人数を制限し開催する。

## 2. 大会式典及び記念パーティにおける対応等

### ①Web配信の検討

- ・会員限定のLIVE無料配信または大会終了後、ホームページにリンクを公開(講演の内容を不特定多数へ配信することになるので、講演者の同意が必要)

### ②記念パーティの対応について

- ・従来の立食(ビュッフェ形式)は行わない。
- ・着席形式とし、重箱弁当での提供とする。(アルコール提供あり)
- ・卓上用飛沫防止アクリル板の設置をどうするか。
- ・声を出す可能性があるアトラクションについては実施を見合わせ、できるだけ発声を伴わないアトラクションを検討してはどうか。
- ・県内独自の警報等が出された場合は、記念パーティの参加者を来賓、役員及び単位会会長等100名程度に制限する。

### ③来賓の案内対象について

- ・これまでの全国大会での案内対象を参考に、その対象範囲を検討する。

委員等より次の発言等がなされた。

- ・宣言発出レベルの場合は、大会行事を全て中止にせざるを得ない。今後の状況次第では、飲食を伴う行事は実施しない等、レベルに応じて可能な範囲を探り、部分的に対応していくことも考えられる。
- ・パーティについては可能な限り開催したいが、ビュッ

フェスタイルは、数百人が集まるという状況の中では好ましくない。

- ・県内独自の警報とは具体的にはどのような警報が出た時のことを指しているのか。

→先日、福岡県で県独自の警報が発動されたが、これは行動制限は行わずに、県民及び事業者等に対し、感染防止対策の徹底等を要請するものである。万が一熊本県でこの独自の警報が発動された場合、何を変更すべきか検討する必要がある。

- ・警報というのは何種類(ランク別)かあるのか。

→特に種類等はないと思うが、県独自で、旅行者等にその感染状況に応じた対応を求めるということである。感染状況によっては、多人数の懇親会はできるだけ控えることも考えられる。8月下旬の時点でパーティの人数を制限するのか中止にするのか、そのことも含めた検討をすることになるかと想定している。

- ・青年話創会の懇親会は警報が出たら中止になるのか。パーティは人数制限で青年話創会の懇親会は立食が基準だからということなのか。

→本委員会で検討し、判断してほしい。

- ・青年話創会の出席者は100名を超えると思う。200人以上収容可能な会場で着席して飲食するなら、懇親会を開催してもよいのではないかと。

- ・青年話創会の場合、懇親会への出席希望者が多く、どのような基準で人数制限を行うのか難しいこともあり、懇親会をとりやめる判断もあるかと思う。

- ・青年話創会の懇親会1単位会につき1名までとすれば、記念パーティと同様に着席で、全員参加できるのではないかと。

- ・行事が中止・縮小等となった場合、大会会場及びパーティ等のキャンセル費用はどうか。

→万が一キャンセルとなった場合、一番被害が少ない方法で対応したい。また、できるだけ個人等の負担が生じないタイミングで判断したい。その期限・時期等も確認

する。

- ・中止となった場合、L I V E配信ではなく、編集した映像を単位会へ送る方法でよいのか。  
→L I V E配信用の機材を用意することは、費用面や業者等の手配等から困難である。また、講演及びシンポジウムの出演者の了承を得ないといけない。主管会としては、今回をもって全国大会をやり遂げたい気持ちで準備をしている。
- ・リアルタイムに大会の様様をWe bで見る人がどれだけのいるのか、費用対効果を考えるべき。L I V E配信ではなく録画を後日配布するか、または講演者には同意を得ることを前提としてホームページ上で公開する方法があるのではないのか。
- ・大会式典部分のみ、会員限定で後日配信するのが現実的である。
- ・パーティで卓上用の飛沫防止アクリル板を設置した場合、費用はどれくらいかかるか。  
→レンタルではなく買取りとなり、約200万円かかる。
- ・パーティ会場は定員360名で、1テーブル6名着席可能となっているが、席等の間隔等は大丈夫か。  
→熊本県の基準を満たした配置になっているが、今後調整する予定。
- ・発声を伴うアトラクション（合唱等）の対応はどのようになっているか。  
→録音を流す予定としている。九州・沖縄ブロック所属の各会長等に登壇してもらい、実際はロパクとすることを考えている。  
→大会式典の国歌斉唱も同様の対応をした方がよい。
- ・士会連及びJ I Aとの全国大会出席については、互いに対応するか協議してほしい。  
→まずは、事務局より打診する。
- ・宣言またはまん防発出により、熊本に参加者が集まることができなくても、後日、基調講演・来賓の挨拶等を収録した映像を単位会へ提供することにより、熊本大会を

実施したことにできないか。

- ・映像を単位会へ提供することにより大会を実施したことにするには、来賓の挨拶だけでなく、講演やシンポジウムの映像も含めるのか、協議する必要がある。  
→実施可否の判断が必要となった時点で、協議検討することとしたい。
- ・来年は鳥取会と島根会が共同で実施することとなるが、大会式典での次期開催地会長挨拶及び大会旗伝達は、井手添鳥取会会長が代表して務めることでよいのか。  
→島根会と相談するか、基本的にその方針でよいと思う。
- ・対外的には、“鳥取・島根大会”というよりも、“米子大会”ということかどうか。代表という場面では、鳥取会会長が対応する。

協議の結果、熊本大会開催の判断基準や大会式典及び記念パーティ等の対応等について、本委員会の方針を常任理事会に提案することとした。

## (2) 熊本大会でのスケジュール等について

事務局より、資料2によって熊本大会でのスケジュール等について説明がなされた。今後、台本を作成していくこととなるが、建築賞等の表彰方法等調整していくことになる。また、熊本市長にはパネルディスカッションのパネラーを依頼していたが、市議会が開催されることになり出演できないこと及び大会式典のみ出席されることが、熊本会より報告がなされた。

### 次回委員会開催予定

開催日は後日調整することとした。

### (配付資料)

資料1 熊本大会のコロナ禍における開催の判断基準等について

資料2 熊本大会基調講演、パネルディスカッション、大会式典及び記念パーティタイムスケジュール

参 考 熊本城ホール会場図

## ■主な行事予定

令和4年

- |    |     |               |
|----|-----|---------------|
| 8月 | 22日 | 事務所登録電子化対応WG  |
|    | 23日 | 建賠保険担当        |
|    | 29日 | 景観・まちづくり専門委員会 |
|    | 30日 | 記念誌刊行分科会      |
| 9月 | 5日  | 事務所登録電子化対応WG  |
|    | 12日 | 正副会長会         |
|    |     | 常任理事会         |

令和4年7月末 会員・構成員異動報告等

1. 期間 令和4年7月1日～7月31日  
 2. 会員在籍 正会員 47団体 構成員 14,418事務所  
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道		1,005	3,542	28.4%	+1	293	29.2%
青森		165	902	18.3%		43	26.1%
岩手		265	921	28.8%	+1	74	27.9%
宮城	△4	331	1,865	17.7%		80	24.2%
秋田		144	1,016	14.2%		48	33.3%
山形		203	1,084	18.7%		61	30.0%
福島		230	1,467	15.7%		67	29.1%
茨城		441	1,875	23.5%		159	36.1%
栃木	△4	159	1,293	12.3%		78	49.1%
群馬		185	1,649	11.2%		87	47.0%
埼玉	+1	447	4,538	9.9%	+2	143	32.0%
千葉		348	3,276	10.6%		114	32.8%
東京	+9	1,609	14,649	11.0%	+2	620	38.5%
神奈川		727	5,834	12.5%		228	31.4%
新潟		307	2,182	14.1%	+1	138	45.0%
長野		392	2,027	19.3%		107	27.3%
山梨		105	799	13.1%		15	14.3%
富山		296	1,127	26.3%		65	22.0%
石川	+1	312	1,245	25.1%	△1	64	20.5%
福井		205	938	21.9%		56	27.3%
岐阜		118	1,512	7.8%	+16	17	14.4%
静岡		384	3,002	12.8%		131	34.1%
愛知	△1	511	4,953	10.3%	+2	138	27.0%
三重		186	1,174	15.8%		64	34.4%
滋賀		183	1,096	16.7%		40	21.9%
京都	△1	371	2,163	17.2%		110	29.6%
大阪		794	6,291	12.6%		241	30.4%
兵庫	+1	354	3,511	10.1%	+1	99	28.0%
奈良	△1	105	880	11.9%		26	24.8%
和歌山		115	714	16.1%	+1	23	20.0%
鳥取		119	477	24.9%		55	46.2%
島根	+2	110	606	18.2%		55	50.0%
岡山		366	1,413	25.9%		73	19.9%
広島		346	2,244	15.4%	+1	149	43.1%
山口		104	990	10.5%		39	37.5%
徳島		111	810	13.7%		18	16.2%
香川	+1	87	1,011	8.6%		20	23.0%
愛媛		184	1,167	15.8%		49	26.6%
高知		137	639	21.4%	+1	36	26.3%
福岡		472	3,341	14.1%	+3	176	37.3%
佐賀	△1	182	586	31.1%		47	25.8%
長崎		239	738	32.4%	+1	44	18.4%
熊本		234	1,388	16.9%		98	41.9%
大分		151	829	18.2%		47	31.1%
宮崎	△1	113	1,037	10.9%		49	43.4%
鹿児島		290	1,146	25.3%		85	29.3%
沖縄	△1	176	1,300	13.5%		66	37.5%
計	+1	14,418	97,247	14.8%	+32	4,535	31.5%

※建築士事務所登録数(B)は令和4年4月1日時点の数字である。